

第3章 環境像と基本目標

◆ 3-1 望ましい環境像

**水とみどりにかこまれ 地球にやさしく
未来につなぐまち ゼロカーボンシティ 中央区**

本区には、隅田川、日本橋川、朝潮運河等、多くの河川や運河があります。これら都内随一の水辺を最大限に活用し、にぎわいや魅力あふれるまちを創出していくことが求められます。

また、都心機能が集中し、緑が少ない本区では、区民・事業者と区が連携して、緑の豊かさを実感できるよう緑化の促進を図っていくとともに、省資源・省エネルギーへの取組により、未来につなぐ持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

さらに、世界的にカーボンニュートラルの取組が展開される中、本区も「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を表明しており、脱炭素社会の実現に向けた取組を一層推進していかなくてはなりません。

本区に関わるすべての人々は、清らかな水と豊かな緑に恵まれ、潤いと安らぎを感じることのできる地球環境にやさしいまちを、次の世代に引き継いでいく役割を担っています。その役割を継続的に実践するため、望ましい環境像として「水とみどりにかこまれ 地球にやさしく 未来につなぐまち ゼロカーボンシティ 中央区」を掲げました。



◆ 3-2 基本目標

(1) 基本目標の役割

本計画では、本区の地域特性を踏まえた、望ましい環境像を実現するため、下記に示すように、6つの基本目標を定め、区民、事業者と連携のうえ、各目標の達成に向けた施策を着実に推進していきます。

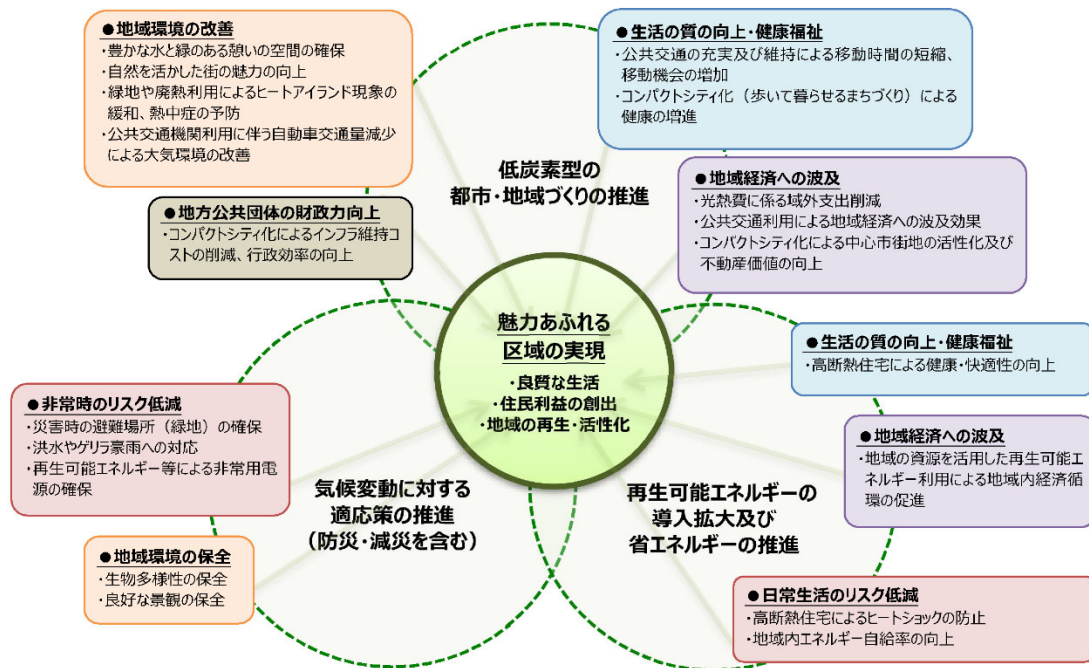


(2) 本計画とコベネフィットの関連性

国の「第五次環境基本計画」では、環境・経済・社会の諸課題が複合化していることを受け、環境面に関する取組を通じて経済面・社会面の課題解決に貢献することや、経済面・社会面の取組を通じて環境面の課題解決に貢献することが示されています。地球温暖化対策をはじめとした環境面の取組が、区民生活の質の向上や健康福祉の増進、災害時のリスク軽減等の経済面・社会面にも波及し、これらの課題の同時解決につながるよう、取組を推進していくことが重要です。

このように、ある一つの取組を行うことで同時に追求し得る便益を「コベネフィット」といいます。本計画はコベネフィットの考え方にに基づき、環境保全の取組を通じて経済面・社会面の課題の解決に寄与することにも配慮します。

区民や事業者が得られるコベネフィットの例は、次頁以降「(4) 基本目標」の「主なコベネフィット」で整理しています。



資料：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」

図 3-1 地球温暖化対策に伴うコベネフィットの例

(3) SDGsとの関連性

SDGsで掲げられる17のゴールの関係性を示すSDGsウェディングケーキモデルでは、「経済圏」「社会圏」「生物圏(環境圏)」の3層に分類され、経済圏は社会圏に、社会圏は生物圏に支えられるようにして互いに関連しています。さらに、私たちの社会と経済活動は、地球環境の基盤の上に成り立っていることが示されています。

このように、本計画に基づく取組は環境保全に加えて、地域社会の形成や経済活動への好影響にも配慮しており、SDGsの趣旨とも関連性を有しています。



Graphics by Jochen Kuhnert/Hanse

資料: Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University

図 3-2 SDGsウェディングケーキモデル

(4) 基本目標

基本目標1 脱炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

<目指す姿>

区内の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、脱炭素化をさらに加速させる必要があります。「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえ、今後も継続的な地球温暖化対策(緩和策)を行い、脱炭素社会を構築することで、令和32(2050)年までの二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指します。その実現により、脱炭素社会を構築し、平常時も非常時も持続可能な都市を形成します。

<施策の方向性>

再生可能エネルギーの導入や活用促進、省エネルギー機器の普及促進、江戸バスの運行改善等に取り組むとともに、区外においても森林保全活動を行うなど、他の地方公共団体との連携に取り組んでいきます。

主なコベネフィット

環境分野

- ・ 太陽光発電設備や蓄電池、コージェネレーションシステム等の高効率機器、電気自動車等の導入
- ・ 環境に配慮した移動の促進
- ・ 脱炭素技術の導入

社会分野

- ・ 災害等の非常時のエネルギー対応力の強化
- ・ 交通の利便性の向上

経済分野

- ・ 脱炭素技術・産業の振興



図 3-3 EVスタンド(区役所附属駐車場)



図 3-4 江戸バス

基本目標2 気候変動適応社会 ～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

<目指す姿>

今後、猛暑日や集中豪雨が増加していくことが予測されています。このような気候変動の影響から区民や来街者を守るとともに、集中豪雨等の自然災害に強い都市づくりを進めることで、集中豪雨等の自然災害に備え、安全安心で、健やかに活動できる環境と災害に強い都市を実現していきます。

<施策の方向性>

気候変動の影響に対応するため、自然災害に関する情報発信等や、熱中症や感染症対策を行うとともに、雨水流出抑制や緑化推進等の都市づくりに取り組んでいきます。なお、今後注力すべき取組は、長期的視点に立ち、気候変動の影響のモニタリングと併せて検討していきます。

主なコベネフィット

環境分野

- ・気候変動に伴う風水害に対する備え
- ・都市における暑熱環境の対策

社会分野

- ・防災力の強化

経済分野

- ・自然災害等による経済損失の回避、軽減

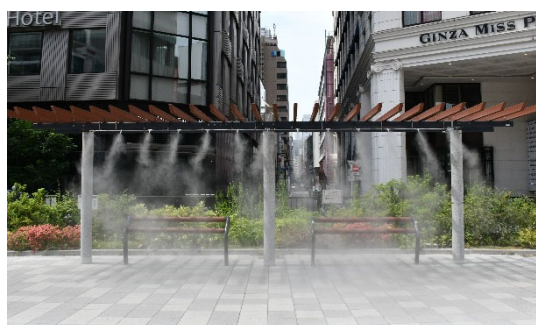


図 3-5 三原橋街角広場ミストシャワー



図 3-6 水防訓練

基本目標3 循環型社会 ～限りある資源を大切にするまちづくり～

<目指す姿>

今後も都心機能の集中や人口増加が想定され、事業活動の活発化も予測される本区では、区民・事業者・団体・区の協働によって限りある資源を大切にするまちづくりを推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

<施策の方向性>

3Rに関する情報発信・意識啓発を行います。また、フードドライブや食べきり協力店制度を実施し、食品ロスの削減に取り組むことでごみの発生抑制を図るとともに、リサイクル率向上とごみ減量化を図るため、燃やさないごみや粗大ごみの資源化に引き続き取り組んでいきます。

主なコベネフィット

環境分野

- ・ごみ出しルールを守り適切に管理
- ・3Rの普及・促進による、資源の再利用(リユース)およびリサイクル
- ・食品ロスの削減

社会分野

- ・まちの美化

経済分野

- ・経済の循環性の向上
- ・食品ロス削減による利益率向上

関連
SDGs



図 3-7 フリーマーケット



図 3-8 清掃リサイクル学習

基本目標4 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

＜目指す姿＞

水面・河川・水路の土地利用比率が23区中で最も高い本区では、街路の緑や公園と水辺空間のネットワーク化を図り、ヒートアイランド現象の緩和や生き物が生息する自然環境の創出を目指します。また、魅力的な公園等の整備を進めるとともに、河川・運河沿いに連続性のある親水空間を整備し、人々の憩いや安らぎの場を形成していきます。

＜施策の方向性＞

公園等の緑の拠点と河川・運河の水辺空間や街路樹等をつなぎ、水とみどりのネットワークを形成します。また、公共施設における屋上・壁面等の緑化の推進や、民間施設における緑化の促進に取り組みます。

主なコベネフィット

環境分野

- ・ 公園や緑地、水辺環境の整備
- ・ 子どもたちへ生き物とのふれあいの場の提供

社会分野

- ・ 快適な歩行環境や、潤いとみどりを感じられる安らぎ空間の提供
- ・ 健康的で心豊かな生活空間の形成

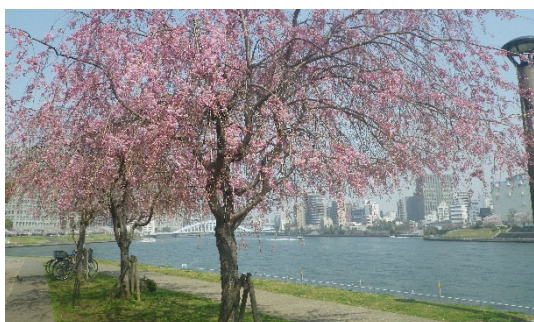


図 3-9 石川島公園



図 3-10 水生生物調査

基本目標5 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

<目指す姿>

都内有数の事業所が集積している本区には、通勤者をはじめとした多くの来街者が訪れています。本区を訪れる来街者や区民等を含むすべての人々が、安全安心を実感しながら滞在できるまち、ならびに世界に誇る美しいまちの実現を目指します。

<施策の方向性>

安全安心で美しいまちを実現するために、低騒音舗装の整備推進や大気環境保全のためのゼロエミッション・ビークル(ZEV)の普及促進等に取り組むとともに、まちのクリーン活動を促進します。また、環境調査の実施および結果の周知を行っていきます。

主なコベネフィット

環境分野

- 大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等の公害対策の実施・徹底
- ゼロエミッション・ビークル(ZEV)の普及促進等

社会分野

- 健康的な暮らしの提供

経済分野

- 持続可能な経済活動を推進するための基盤づくり



図 3-11 自動車騒音調査



図 3-12 クリーンデー

基本目標6 学びと行動の輪(わ)

～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

<目指す姿>

中央区基本構想の基本的な方向性の一つである「多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ※』の確立」に基づき、区の環境を守り育ていくために、区民・事業者・団体・区といった多様な主体が連携・協働し、環境活動に取り組むことで、学びと行動の輪を広げていきます。

※ 「プロアクティブ・コミュニティ」…自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会

<施策の方向性>

本区で暮らし、活動するすべての人々が、日頃から環境問題を身近なものと捉えられるよう、環境情報の発信や環境イベント等の実施を通して環境について学び、交流する機会を提供します。また、省エネルギー活動や3Rの取組などの自主的な環境配慮行動を促進するとともに、各主体が連携・協働して取り組むための機会の提供や仕組みづくりを行います。

主なコベネフィット

環境分野

- ・ 環境学習・環境教育の場所や機会の提供

社会分野

- ・ 若い世代や区民、事業者に対する生涯にわたる学びの機会の提供
- ・ 地域コミュニティの強化
- ・ さまざまな学習活動の推進等の多様な学びの創出



図 3-13 子どもとためす環境まつり



図 3-14 省エネ講座

◆ 3-3 指標

本計画では、6つの基本目標に対し、その達成状況を測るための指標を設定します。設定にあたっては、区民および事業者に環境への関心や理解を深めてもらうため、区の現況や施策の実施状況を個別指標としています。

また、区を取り巻く環境や社会状況が年々変化していくことを考慮するため、個別指標における現状値を分析していくことにより、区の環境が6つの基本目標にどの程度近づいているかを評価していきます。

なお、計画期間中においても、中央区環境行動計画推進委員会における進捗管理体制のなかで、必要に応じて、より適切な指標、数値目標の設定等を検討していきます。

※ 中央区環境行動計画推進委員会および計画の進捗管理については、第6章 参照

個別指標一覧

目標年度は、原則本計画期間の最終年度である令和14(2032)年度とします。ただし、温室効果ガス排出削減目標に関連する個別指標の目標年度は、削減目標年度である令和12(2030)年度とし、中間見直しにおいて再検討を行います。

表3-1 基本目標1 脱炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1 区内における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,978千t-CO ₂ ※1	令和12 (2030) 年度	2013年度比 50%削減	環境課
2 区内の家庭における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	268千t-CO ₂ ※1	令和12 (2030) 年度	2013年度比 30%削減	環境課
3 区内の事業所における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,390千t-CO ₂ ※1	令和12 (2030) 年度	2013年度比 65%削減	環境課
4 区施設における温室効果ガス排出量	22,379 t-CO ₂	令和12 (2030) 年度	15,039t-CO ₂ ※2	環境課
5 新たに建設する区有施設※3におけるZ E B 化率	—	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
6 まちづくり基本条例における開発事業の新 築建物※4のZ E B 化・Z E H 化率	—	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
7 「中央区の森」事業（二酸化炭素吸収 量）	—	令和12 (2030) 年度	145t-CO ₂	環境課
8 公園灯・街路灯のLED化率	70.1%	令和12 (2030) 年度	88.5%	水とみどりの課
9 自然エネルギー・省エネルギー機器等導 入費助成件数	84件	令和12 (2030) 年度	123件	環境課
10 江戸バスZEV化率（江戸バスの環境に 配慮した車両の導入割合）	0%	令和12 (2030) 年度	100%	交通課

※1 令和元(2019)年度の実績値

※2 国の「地球温暖化対策計画」に基づき目標値を設定

※3 令和5(2023)年度以降に設計を開始する新築建物が対象

※4 ZEB化・ZEH化に向けた制度改正後にまちづくり基本条例に基づく協議申出書が提出された計画上の建物

表3-2 基本目標2 気候変動適応社会 ～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	車道透水性舗装の整備面積	8,651㎡	令和14 (2032) 年度	13,628㎡	道路課
2	遮熱性舗装の整備面積	84,639㎡	令和14 (2032) 年度	99,253㎡	道路課
3	電線共同溝の整備	8,350m	令和14 (2032) 年度	14,720m	道路課
4	高反射率塗料等の導入費助成件数	10件	令和14 (2032) 年度	20件	環境課

表3-3 基本目標3 循環型社会 ～限りある資源を大切にすまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	区内ごみ量(家庭ごみと事業系ごみ(業者持込分を含む)の1年間当たりの総量)	81,180 t	令和12 (2030) 年度	84,491t ※	中央清掃 事務所
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計)	342g/人日	令和12 (2030) 年度	292g/人日※	中央清掃 事務所
3	事業用大規模建築物における再利用率	53%	令和12 (2030) 年度	60% ※	中央清掃 事務所
4	資源の集団回収登録団体数	347件	令和14 (2032) 年度	500件	中央清掃 事務所
5	資源の拠点回収量	88,868kg	令和14 (2032) 年度	106,973kg	中央清掃 事務所

※「中央区一般廃棄物処理基本計画 2021」(令和3(2021)年3月)に基づき目標値を設定

表3-4 基本目標4 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	水辺環境等の整備(朝潮運河等の護岸整備)	887m	令和14 (2032) 年度	3,407m	水とみどりの課
2	緑化ボランティア参加人数	1,280人 (単年度)	令和10 (2028) 年度	1,200人 ※ ¹ (単年度)	水とみどりの課
3	公園・緑地面積	41.7ha	令和12 (2030) 年度	43.7ha	水とみどりの課
4	みどり率(緑被率+水面の割合+公園内で緑に覆われていない面積の割合)	26.5% ※ ²	令和14 (2032) 年度	30.0%	水とみどりの課
5	緑被率	10.7% ※ ²	令和14 (2032) 年度	13.8%	水とみどりの課
6	みどりを感ずる歩行空間の延長(新規整備)	—	令和14 (2032) 年度	7,000m	水とみどりの課
7	河川水質の環境基準達成率(生物化学的酸素要求量)	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
8	河川水質の環境基準達成率(溶存酸素量)	25%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
9	水生生物(魚類・甲殻類)の種類	16種	令和10 (2028) 年度 ※ ³	22種	環境課

※¹ 緑化ボランティア参加人数は、単年度ごとに増減するため、「中央区緑の基本計画」(平成 31(2019)年 3 月)に基づき目標値を設定

※² 平成 29(2017)年度の実績値

※³ 5年に1度の調査のため、目標年度は調査実施予定の年度を設定

表3-5 基本目標5 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	低騒音舗装の整備面積	103,754㎡	令和14 (2032) 年度	140,558㎡	道路課
2	区庁有車における電気自動車・燃料電池自動車の台数	0台	令和12 (2030) 年度	10台	環境課
3	自動車排ガスの環境基準達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
4	自動車騒音の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
5	自動車振動の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
6	大気的环境基準達成率	80%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
7	まちかどクリーンデーの参加登録数	276件	令和14 (2032) 年度	414件	環境課

表3-6 基本目標6 学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の満足度	—	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
2	「中央区の森」事業（整備面積）	51.3ha	令和12 (2030) 年度	64.2ha	環境課
3	中央エコアクト（家庭用）の参加世帯数	818世帯	令和12 (2030) 年度	10,000世帯	環境課
4	中央エコアクト(事業所用)の参加事業所数	128件	令和12 (2030) 年度	3,000件	環境課
5	環境情報センターの総来館者数	9,667人	令和14 (2032) 年度	31,000人	環境課

モニタリング指標

気象現象に伴い変動する項目については、目標値を設定せず、状況を把握するモニタリング指標として位置づけます。

表3-7 基本目標2 気候変動適応社会 ～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	担当課
1	気象警報・注意報情報提供数	364件	危機管理課
2	熱中症情報提供数	180件	危機管理課
3	熱中症救急搬送者数	37人	—